

平成20年5月

新川広域圏事務組合議会5月臨時会会議録

平成20年5月23日開会

平成20年5月23日閉会

新川広域圏事務組合

平成20年 5 月 23 日 黒部市役所宇奈月庁舎議場において開く

議事日程

- 第 1. 議席の指定
- 第 2. 会議録署名議員の指名
- 第 3. 会期の決定
- 第 4. 議案第 4 号及び議案第 5 号について
(提案理由説明、質疑、討論、採決)

本日の出席議員 (13 人)

1 番	河 崎 直 通 君	2 番	山 崎 昌 弘 君
3 番	山 本 弘 吉 君	4 番	中 田 尚 君
5 番	伊 東 景 治 君	6 番	吉 田 重 治 君
7 番	稲 田 弘 君	8 番	岩 井 憲 一 君
9 番	元 島 正 隆 君	10 番	谷 口 一 男 君
11 番	長 田 武 志 君	12 番	廣 田 誼 君
13 番	吉 江 守 熙 君		

説明のため出席した者

理 事 長	澤 崎 義 敬 君	副理事長	堀 内 康 男 君
副理事長	米 澤 政 明 君	朝日町 副町長	永 口 明 弘 君
事務局長	石 崎 勉 君	会計管理者	青 森 貴 英 君
総務課長	石 田 明 雄 君	業務課長	山 岡 修 一 君
CATV放送センター 所 長	藤 田 義 治 君	エコぽ〜と 所 長	古 川 至 君
宮沢清掃センター 所 長	二 川 正 博 君	中部清掃センター 所 長	松 平 勉 君
総務係長	前 田 俊 彦 君		

職務のため出席した者

魚津市企画政策課長 川 岸 勇 一 君

黒部市企画政策課長 大 川 信 一 君

入善町企画財政課長 笹 島 春 人 君

朝日町秘書政策室長 山 崎 富士夫 君

午前10時00分 開会

「開会宣告」

○議長（稲田 弘君） 本日5月臨時会が招集されましたところ、ただいま出席議員は定足数であります。

これより、平成20年新川広域圏事務組合議会5月臨時会を開会いたします。

本臨時会における議案説明のため出席を求めている者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長その他関係課長等であります。

なお、副理事長 魚津龍一君より、所用のため本臨時会を欠席するため副町長 永口明弘君代理出席の申し出があり、許可いたしましたことを報告いたします。

「新議員紹介」

○議長（稲田 弘君） 続いて、新議員の紹介をいたします。

組合議員の選挙の結果、魚津市より河崎直通君、山崎昌弘君、山本弘吉君、中田 尚君が当選されましたのでご紹介いたします。

新たに当選されました議員の皆さんからごあいさつがあります。

順次発言を許可します。

河崎直通君。

○1番（河崎直通君） 今回、初めて新川広域圏事務組合の議員に当選させていただきました。内容的にほとんどわからない状態ですが、一生懸命勉強しながら、新川広域圏事務組合の発展のために頑張らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（稲田 弘君） 次に、山崎昌弘君。

○2番（山崎昌弘君） 皆さん、ご苦労さまでございます。

引き続き、新川広域圏事務組合の議員をさせていただくことになりました。微力ではありますが、真剣にやっていきたいと思っていますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（稲田 弘君） 次に、山本弘吉君。

○3番（山本弘吉君） ご苦労さまでございます。

魚津の山ひげを決別しまして、ひげをさっぱりと落としまして、真剣に新川広域圏事

務組合議会に投じたいと思っております。今後とも引き回しのほどよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（稲田 弘君） 次に、中田 尚君。

○4番（中田 尚君） 久々に、この新川広域圏事務組合議会の議員に選出されました。もう久々も久々でございますので、相当頭の働きのほうが中断しておりますが、何とぞ皆さん方のご協力をいただきまして、精いっぱい努力をしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（稲田 弘君） 以上で、新議員の紹介を終わります。

「議事日程報告」

○議長（稲田 弘君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

「議席の指定」

○議長（稲田 弘君） 日程第1 議席の指定を行います。

魚津市選出の河崎直通君、山崎昌弘君、山本弘吉君、中田 尚君の議席は、会議規則第4条の規定により、ただいま着席いただいております議席を指定したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲田 弘君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま着席していただきます議席を指定することに決定しました。

「会議録署名議員の指名」

○議長（稲田 弘君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則の定めるところにより、議長において、3番 山本弘吉君、10番 谷口一男君の両名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（稲田 弘君） 日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲田 弘君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

「議案第4号及び議案第5号」

○議長（稲田 弘君） 日程第4 本会議に付議されております議案第4号及び議案第5号の案件2件を一括議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（稲田 弘君） 提案者の説明を求めます。

理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 本日ここに、平成20年新川広域圏事務組合議会5月臨時会に提出いたしました議案につきまして、ご説明いたします。

議案第4号 新し尿処理施設建設工事請負契約の締結についてであります。これは、平成20年5月19日、指名競争入札に付しました新し尿処理施設建設工事について、東京都江戸川区西葛西8丁目4番6号 三井造船環境エンジニアリング株式会社代表取締役 永田義人と4億4,730万円で請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第5号 宮沢清掃センター減容設備更新工事請負契約の締結についてであります。これは、平成20年5月19日、指名競争入札に付しました宮沢清掃センター減容設備更新工事について、富山市海岸通3番地 三菱レイヨン・エンジニアリング株式会社富山事業所所長 高野倫男と2億6,250万円で請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案の説明といたします。

何とぞ慎重ご審議の上、議決を賜りますようお願いいたします。

「質 疑」

○議長（稲田 弘君） これより質疑に入ります。

発言の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。当局からそれに対する答

弁を求めます。

4番 中田 尚君。

○4番（中田 尚君） 議案第5号に関連して、ビニール、プラスチック混焼について質問いたします。

ビニール、プラスチック類がどこまで再利用できるかがこれからの課題になると思います。単純に、エコぼ～との焼却炉で焼却することも含めていろいろ考えてみなければならないと思います。

そこでお尋ねしておきます。これからの基本になる問題の再確認の意味でお尋ねするわけでございまして、よろしくお願いをしたいと思います。

まずは、焼却炉の24時間稼働と炉の耐久性についてどのように考えておられるのか答えてください。

ビニール、プラスチック類を生ごみと混ぜて燃やす混焼ということになりますと、塩化ビニール類があれば、ダイオキシンの心配が出てまいります。炉の燃焼温度やバグフィルターの機能からいたしまして、ダイオキシン対策は万全かどうなのかお答えください。

ダイオキシン対策が万全だとするならば、ビニプラ混焼がより合理的な処理だと考えられないのか答えていただきたいと思います。これに対して、基本的な答弁をいただきましてから何点かのお尋ねをしたいと思います。

○議長（稲田 弘君） 理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） ご質問の件についてお答えをいたしたいと思います。

ビニプラ類につきましては、もともと可燃ごみとして旧東部、西部の焼却場で焼却処理をいたしておりましたが、両焼却場の老朽化によりまして、ビニプラ類の焼却熱に対応できなくなり、平成7年より不燃ごみに分別をいたしまして、宮沢最終処分場で埋立処分をしておるところでございます。

このことから、宮沢最終処分場の埋立量が急増いたしまして、平成16年度に一部かさ上げ工事を行い、延命を図ってまいりましたが、処分場にも限界があり、早急な対応が必要となっております。理事会や幹事会でその対策について鋭意検討を重ねているところでございます。

現在、埋め立てしている不燃ごみのうち、ビニプラ類は約6割を占めております。このビニプラ類の処理につきましては、循環型社会形成を考えた場合、埋め立てるのでは

なく、減量化とリサイクルを図る方策としてビニプラ類をエコぼ〜とで焼却して、埋立量を大幅に削減し、さらにその廃熱を利用して発電することが最も有効な方策であると考えておるところでございます。

議員お尋ねの24時間稼働と耐久性についてでございますが、発電するには24時間運転と設備の改造、及び職員の増員が必要となってまいります。現在は16時間運転でございまして、毎日、朝に灯油バーナーで立ち上げて深夜に停止をしております、加熱と冷却の繰り返しをしているのが現状でございます。

24時間運転をした場合は、現状の立ち上げ運転がなくなりまして、燃焼の安定化によるダイオキシン類の発生抑制ができるとともに、焼却炉への負荷も軽減され、耐久性が長くなり、また立ち上げに伴う燃料費も大幅に削減できるものと考えておるところでございます。

今年度、エコぼ〜とにおきまして、ビニプラ類の焼却処理を想定した混焼試験を行う予定でございます。周辺環境対策に伴うダイオキシン類を中心とした排ガス測定、そして焼却炉内の温度などのデータを収集いたしまして、ボイラーの設置やダイオキシン類除去装置の評価などを行い、焼却炉改造設計に反映することを目的に実施いたすこととしております。

その結果を踏まえまして、地元朝日町とも協議をしながら、周辺環境への影響、余熱利用の対応など、十分考慮いたしながら、混焼に向けたエコぼ〜との改造を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（稲田 弘君） 4番 中田 尚君。

○4番（中田 尚君） いわゆる排ガスの問題で、飛灰はバグフィルターでほぼ環境基準に十分過ぎるほど十分な対策がとられたんじゃないかという記憶をしているんですが、そのことと、もう1つはダイオキシン濃度が基準値からしましてどのような状況になっているのかということが一つの課題になってまいります。それについては明確になっているのでしょうか。

理事長のほうでは、それだけの資料をお持ちなのかどうか。事務方の職員のほうからでもよろしいですが答えていただけますか。

○議長（稲田 弘君） 業務課長 山岡修一君。

○業務課長（山岡修一君） 法的基準であります。現在のエコぼ〜とに関しては5ナノグラムであります。ただし、性能保証ということで、受注業者の保証値が1ナノグラム

となっておりますが、建設途中、平成9年度であります、ダイオキシン対策ということで日本で一番厳しい基準値であります0.1ナノグラムを管理目標値ということで活性炭の吹き込み装置を取りつけまして、現在に至っております。

以上であります。

○議長（稲田 弘君） 4番 中田 尚君。

○4番（中田 尚君） それでは、2つのことを引き続いてお尋ねします。

1つは、そのダイオキシンの測定値などは、議会と、それからまたエコぽ〜とが設置されております地元三枚橋の住民には定期的にも報告されているのかどうか。公表されているのかどうか。インターネットなんかで公表されておりますよということで公表としないで、いわゆる報告的な公表がなされているのかどうかということが第1点。

それから、これまで選出された魚津市の議会などでいろいろ議論をしましていりましたときには、広域圏事務組合と三枚橋地区の住民とのいわゆる協定、公害防止協定的な協定なのか、覚書なのか、そういう類の書面による約束事がなされているのかどうか。もしなされているとしたらどういうものなのか。なされていないとしたら、どういうことに気をつけてやっているのか、そのことを明らかにしていただきたいと思います。

○議長（稲田 弘君） 業務課長 山岡修一君。

○業務課長（山岡修一君） 今のダイオキシン結果の提出につきましては、エコぽ〜とのほうで縦覧をしております、地元には提出をしております。

それと、2問目の取り交わりについては、広域圏と地元との協定なり覚書については取り交わりをしております。

以上であります。

○議長（稲田 弘君） 以上で通告を受けておりました質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲田 弘君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

「討 論」

○議長（稲田 弘君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに討論に入りたいと思いますが、これにご異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲田 弘君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、直ちに討論に入ります。

何かご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲田 弘君） ご意見がないようですから、討論を終わります。

「採 決」

○議長（稲田 弘君） これより採決に入ります。

議案第4号及び議案第5号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲田 弘君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの議案2件は原案どおり可決されました。

「閉 会」

○議長（稲田 弘君） 以上で日程は全部終了し、本臨時会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚く御礼申し上げます。

これもちまして、平成20年新川広域圏事務組合議会5月臨時会を閉会いたします。

午前10時20分 閉会